

(別紙)

## 各地域の医療情勢等の共有の場について

### 医療推進課

#### 1 基本的な考え方

- 地域医療構想の策定後、各圏域では、延べ5回の調整会議を開催してきているが、以下の指摘あり。
  - ・ 議論が単調になってきている。(具体的な課題の協議が必要)
  - ・ 病院の建替えや医療機能の機能集約等、経営に関するものについて、調整会議の公開の場で具体的な議論を行うことは困難
- 調整会議の議論を活性化していくためには、各医療機関の今後の医療機能や地域の医療情報の変化等について、タイムリーにかつ、非公開で関係者の意見を共有しあえる場が必要(以下、「連絡会」という。)

#### 2 連絡会の仕組み

##### (1) 位置付け・性格

- 連絡会を調整会議の事前に行うこと自体は制度化せず、地域医療構想に限らず地域の医療情報等の共有のため、必要に応じて、調整会議会長が招集できるものとする。
- 各地域の課題を共有し、課題の重要度や取組を行いやすいものなどの優先順位を検討する。

##### (2) 連絡会の概要

名 称： ○○医療圏医療情勢等連絡会  
招集範囲・協議事項： 調整会議会長の判断で柔軟に対応できる。  
謝 金・旅 費： 原則として支給しない。

##### (3) その他

- 既存の病院長会議等に位置付けることを可能とする。
- 議事事項の内容により、複数医療圏での招集も可能。その場合は、各調整会議会長の協議のうえで、招集範囲を決定する。
- 調整会議会長との相談のうえ、保健福祉事務所独自に議事事項・招集範囲を決定するが、内容により、医療推進課から担当職員の出席及び資料提供を行う。